

来所相談は予約制 (60日前より受付開始)

申込方法: ①当会予約サイト ※要会員番号、パスワード
②電話 050-3719-5607 平日9時~17時
③来所 平日9時~11時、13時~17時



予約サイト

令和7年5月吉日
一般社団法人みどり青色申告会

青色申告会では個別でサポートを受けることができます!

記帳指導と記帳点検【4~8月】

青色申告特別控除65万円の適用、会計ソフトを導入したい方、消費税申告に向けた記帳方法や点検、インボイス制度などのご相談。
※安価な会計ソフト (Mac やクラウド型を含む) のご紹介、操作方法もご案内いたします。

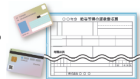
決算に向けた準備【9~11月】

記帳点検とあわせて、減価償却 (主に車の購入・買い換え) など、決算特有である処理のご相談。
会計ソフトで入力しただけでは完成ではありません。



従業員や専従者の手続き【6・12月】

源泉所得税の徴収や納付、マイナンバーの管理や年末調整へ向けた必要書類の準備など、従業員を雇用するうえで必要な手続きをお伝えします。



決算・確定申告【12~3月】

e-Tax の環境も整えていますので、完成したその場で申告を済ませることができます。
※12月~1月中旬および申告期の再予約は有料です。(2頁参照)



確定申告期間中は、一度の来所で終了するよう、早期相談を心がけてください!

上期源泉所得税相談会開催

源泉税の納付期限は **7月10日(木)** です。



従業員 (青色専従者、パート、アルバイトを含む) を雇っている事業主で、6か月ごとの特例適用を受けている場合は、**7月10日(木)まで**に源泉所得税を税務署に納める必要があります。
※納付する源泉徴収税額がない場合 (源泉税額が0円) であっても、税務署に納付書の提出が必要です。

相談期間: 6月2日 (月) ~ 7月10日 (木)

相談時間: 9:00~12:00、13:00~16:00

1枠 **25分** 但し、従業員が3名以上又は2名で

2名とも源泉徴収ありの場合は最大2枠 (50分)

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。
これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

令和7年12月に行う年末調整、令和7年12月以後の源泉徴収事務、令和7年分所得税確定申告に変更が生じます。

源泉所得税関係の詳細につきましては、右記QRコードを参照ください。



令和7年4月1日から導入の会費外料金について

これまでご案内しておりますとおり、当会では持続可能な運営とサービスの提供を図るため、継続実施する有料制度に加えて、令和7年度より新たな制度を導入いたしました。また、令和7年度の総会において、会費額の改定に関する審議も予定しておりますので、あわせてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月1日以降の導入内容

決算相談会 (12月~1月中旬)	同期間の再予約	1回	2,000円 (※1)
消費税確定申告 (1月下旬~3月末日)	一般課税		4,000円
	簡易課税・2割特例		2,000円
期間外対応	所得税、消費税申告	1回	5,000円
	源泉 (上期、下期)	1回	2,000円
修正申告、更正の請求 (※2)		1回	2,000円
税理士 (税務相談)	キャンセル料		2,000円
申告書等の控の再印刷		1回	1,000円
コピー代		1枚	20円
会費再振替手数料			500円
会費納入遅延加算 (6月以降に納入の場合)			2,000円 (※3)

以下、継続実施する有料制度

所得税確定申告 (1月下旬~3月15日)	令和7年度まで (総会において会費規程の会費の額改定後は廃止)		
	臨時徴収金 初回のみ		1,000円 (※4)
	※令和6年度から実施		
	同期間の再予約	1回目	2,000円
		2回目以降	5,000円
	期間の最終一週間	1回	2,000円
消費税確定申告 (1月下旬~3月末日)	同期間の再予約	1回目以降	2,000円
年末調整 (源泉 (下期))	予約枠を超過、再予約	1回	2,000円
	※令和6年度から実施		

※1 再予約とは、前日の正午以降の日程変更や、相談日当日に時間を超過して新たに予約した場合が適用。状況に応じて時間超過にも適用。ただし、悪天候による公共交通機関麻痺など、本人の責めに帰すべき事由がない場合を除く。

※2 修正申告、更正の請求は、自己都合の場合に限り適用。

※3 会員からの事前相談により、本会が考慮すべき理由がある場合は加算を適用せず、納入期限を設ける。その納入期限を超えても納入が行われない場合に加算を適用する。

※4 所得税確定申告書を書面で提出する際に訂正等が発覚した場合、相談があったものとみなして臨時徴収金が発生する。e-Tax送信のみは、相談あったものとみなす。

なお、会費外料金規程は、当会ホームページ (左記QR) に掲載しておりますので、ご確認ください。



ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

令和7年度 税のカレンダー

●…租税公課 (税込経理の方のみ) ●…事業主貸
●…租税公課 (事業使用割合のみ) ●…預り金

		国 税		地 方 税	
令和7年	4月	23日(水)	所得税	令和6年分振替納付日	
		30日(水)	消費税	令和6年分振替納付日	固定資産税の納付期限(第1期)
	6月	2日(月)	所得税	令和6年分延納分の納付期限	(軽)自動車税の納付期限
		30日(月)			個人住民税の納付期限(第1期)
	7月	10日(木)	源泉税	納期の特例(1月～6月分)納付期限	
		15日(火)	所得税	予定納税の減額申請期限(第1期及び第2期)	
		31日(木)	所得税	予定納税の納付期限(第1期)	固定資産税の納付期限(第2期)
	9月	1日(月)	消費税	中間申告・納付期限(年1回の場合)	個人事業税の納付期限(第1期)
		29日(月)	消費税	中間申告の振替納付日	個人住民税の納付期限(第2期)
	10月	31日(金)			個人住民税の納付期限(第3期)
	11月	17日(月)	所得税	予定納税の減額申請期限(第2期のみの場合)	
	12月	1日(月)	所得税	予定納税の納付期限(第2期)	個人事業税の納付期限(第2期)
令和8年	1月	5日(月)			固定資産税の納付期限(第3期)
		20日(火)	源泉税	納期の特例(7月～12月分)納付期限	
	2月	2日(月)			個人住民税の納付期限(第4期)
					償却資産税の申告期限 給与支払報告書の提出期限
	3月	2日(月)			固定資産税の納付期限(第4期)
		16日(月)	所得税	令和7年分申告・納付期限	
	31日(火)	消費税	令和7年分申告・納付期限		

(注) 地方税(特に固定資産税)に関する納付期限は各都道府県または市(区)町村により異なる場合があります。
申告及び納付期限は変更される場合があります。税務・都道府県・市区町村からの案内・納付書等をご確認ください。

第13回定時総会を開催致します

開催日：令和7年6月12日(木)

時 間：①総 会 16：20～(受付開始 16：05)

②懇親会 18：15～(会費 4,000円) 立食buffet方式

会 場：スカイレストラン「ヒルトopp」

國學院大學たまプラーザキャンパス

(たまプラーザ駅下車徒歩 10分)

住所：青葉区新石川3-19-9 國學院大學若木 21 5階

電話：045(911)6038

その他：4月下旬に送付済の出欠はがきをご返送ください。

欠席の場合は、委任状へのご記入にご協力ください。

第13回定時総会



会員特典 専門家による無料個別相談

※お申し込み、お問い合わせは事務局(TEL:050-3719-5607)まで。

税理士による税務相談 [予約制(WEB予約可)]

会場 青色申告会事務所 相談時間：50分

6月18日(水)、7月14日(月)、8月6日(水)、9月8日(月)、10月10日(金)

9:30～、10:30～、11:30～

※60日前受付開始

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。

協力：東京地方税理士会緑支部

社会保険労務士相談 [随時お申込可]

労働契約や労務関係、雇用関係の助成金のご相談など、幅広く承ります。

相談時間：30分間(初回無料)

※お申込み後、相談員からの連絡で日時と場所の調整をいただきます。

※源泉所得税のご相談は「税理士による税務相談」をご利用ください。



小林社労士(当会顧問、青年部員)

※感染症や悪天候などのやむを得ない事情により、急遽中止や電話対応となる場合があります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

不動産に関する相談

会場 青色申告会事務所 相談時間：50分

①自宅・事業所・賃貸物件の管理・売却、修繕・リフォーム、新築・建て替えなどの相談 [予約制(WEB予約可)]

6月5日(木)、7月15日(火)、8月7日(木)、9月16日(火)

14:00～、15:00～ ※60日前受付開始

青色家づくりサポート 協力：パナソニックホームズ

②空室、建物改善、滞納等の賃貸経営の問題、相続、土地活用などの相談 [随時お申込可]

協力：株式会社市萬

弁護士相談 [随時お申込可]

取引・代金トラブル、相続、交通事故、不動産関係のご相談など、幅広く承ります。相談時間：30分間(初回無料)

※お申込み後、相談員からの連絡で日時と場所の調整をいただきます。
※相続税のご相談は「税理士による税務相談」をご利用ください。



波戸岡弁護士(当会顧問、青年部員)

Windows10の動作保証終了に関するご連絡

Windows10は、マイクロソフト社のサポートが令和7(2025)年10月14日(火)をもって終了予定です。これに伴い、Windows10での会計ソフトの動作保証も同日をもって終了いたします。引き続き安心してご利用いただくため、Windows11への移行など、パソコン環境の変更をお願いいたします。

令和7年度の年会費について

青色コーナー入会者等を除く口座振替の方につきましては、4月28日(月)に年会費20,000円をご指定の口座より引落しさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

口座振替のお手続きをされていない方には、振込用紙を郵送にてお送りしております。規程により5月末日までにお支払いくださいますようお願いいたします。

なお、6月以降のお支払いにつきましては、会費再振替手数料や会費納入遅延加算が別途発生いたしますので、ご注意ください。(2頁参照)

事務所の休みについて

5月29日(木) 午後より

職員会議のため

6月12日(木)

第13回定時総会のため

6月26日(木)、7月25日(金)、8月8日(金)

職員研修のため

8月13日(水)～15日(金)

夏季休暇のため

ご不便をお掛け致しますが、ご協力ご理解をお願い致します。